掲 示 第　395　号
令和８年11月16日

入　札　公　告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部
経理部長　岡　田　健　治

記

１　競争執行の日時及び場所

(1)　日時：令和8年12月7日（月）　13時30分　　（送達による入札書の受領期限は、令和8年12月4日(金)17時必着）

(2)　場所：東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課第１入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565　東京都北区十条台1-5-70　海上自衛隊補給本部経理部契約課）

２　入札参加申込の日時等

(1)　日時：公告日～令和8年12月4日（金）　17時まで

(2)　場所：海上自衛隊補給本部経理部契約課

(3)　申込：応札意思確認のため、上記の申込日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」(写し)の提出をお願いします。(「入札参加申込用紙」は、入札公告ＨＰ下段の契約関係書類等から入手できます。)

３　競争参加者に必要な資格

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「Ｄ」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあっては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

４　競争入札に付する事項

契約管理番号	件名	数量･単位	履行期限	履行場所
G26-N28-7000014943-00	ミサイル評価装置　ＭＯＤＥＬ８３０ＳＴ　ドップラー受信部	２個	令和11年2月28日	横須賀弾薬整備補給所

５　仕様説明会

実施しません。

６　入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。

７　契約金額の端数処理

入札書に記載された金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとします。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとします。

８　契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

９　保証金

(1)　入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。

(2)　落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。

10　契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が２５０万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

11　適用する契約条項

売買契約一般条項

12　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とします。

13　その他

(1)　入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地Ｃ庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。

(2)　入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、５項に示す説明等がある場合はこれによります。

(3)　送達により入札を行う場合は、入札書を契約管理番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、１(1)に示す受領期限までに送付するものとします。

(4)　納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。

(5)　この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）５６３１　担当：岩田　　ＦＡＸ：０３－５９２４－７６０３
なお、この入札における仕様(内訳)書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）5358

内訳書

項目番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	MODEL830ST B(J6498)	ミサイル評価装置　ＭＯＤＥＬ８３０ＳＴ　ドップラー受信部		ZEA	2	横弾補所分任官	2029/02/28	ミサイル評価装置　ＭＯＤＥＬ８３０ＳＴ　ドップラー受信部
20	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理		ZEA	1	内訳のとおり	2029/02/28	

調達要求番号：G26-N28-7000014943-00

海　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号等	―	仕 様 書 番 号	Ｍ８Ｐ－Ｄ－０００１３－２
名　　称	ミサイル評価装置 ＭＯＤＥＬ８３０ＳＴ ドップラー受信部	防衛大臣承認年月日	―
		作 成 年 月 日	令和４年１月２５日
		改 正 年 月 日	令和８年９月１７日
		補給本部弾薬部弾薬第２課	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊で使用する弾火薬類及び弾薬等器材（以下“器材”という。）部品のうち，カタログ製品について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に使用する用語の定義は，**ＮＤＳ　Ｙ　０００１**によるほか，次による。

1.2.1

契約担当官等

海上自衛隊経理事務取扱規則（令和８年海上自衛隊達第３３号）第３条第１８号に規定する契約担当官等をいう。

1.2.2

基礎データ

海自ロジスティクス基盤システムに，各種データを登録するための基盤となるデータで，装備品等の調達にあたり，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**により作成するもの。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書の規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　引用文書

1)　規格

ＮＤＳ　Ｃ　０００１　艦船用電子機器通則
ＮＤＳ　Ｙ　０００１　弾薬用語
ＮＤＳ　Ｚ　０００１　包装の総則
ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　角形銘板

2)　仕様書

海幕技武１仕第３６－９１号　予備品（電子部品）包装要領共通仕様書
Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７　海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成共通仕様書

3)　法令等

海上自衛隊経理事務取扱規則（令和８年海上自衛隊達第３３号）

海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）
防衛省所管物品管理取扱規則（防衛庁訓令第１１５号。平成１８年１２月２８日）

b)　関連文書

1)　法令等

火薬類取締法（昭和２５年法律第１４９号）
武器等製造法（昭和２８年法律第１４５号）

2)　技術文書等

ＪＩＳ，ＮＤＳ，ＭＩＬ，ＤＳＰ　規格，製造規格，製造図面等の技術資料

2　製品に関する要求

2.1　一般事項

この器材の仕様は，**2.4**，**箇条 3**，**5.3** 及び **5.7** を除き製造会社の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2　品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

2.3　構造・形状・寸法・質量・外観

構造・形状・寸法・質量・外観は，製造会社の仕様及び社内規格による。

2.4　製品の表示・塗装

製品の表示及び塗装は，次の事項を標準とし，製造者の規定する仕様及び社内規格によるほか，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－０００１７**の **4.4** に基づき，ＱＲコードを表示する。ただし，ＱＲコードの貼付によって，器材等の運用上の安全を確保できない，又は支障を及ぼす懸念がある場合は，ＱＲコードを表示しない旨を調達要領指定書により指定する。ただし，銘板については，**ＮＤＳ　Ｃ　０００１**及び**ＮＤＳ　Ｚ　８０１１**による。

3　出荷条件

3.1　包装

包装は，**ＮＤＳ　Ｚ　０００１**及び**海幕技武１仕第３６－９１号**によるほか，商慣習による。

3.2　包装表示

包装の表示は，**ＮＤＳ　Ｃ　０００１**によるほか，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－０００１７**の **4.5** により，外装に表示する関連情報を表示する。

4　監督・検査

4.1　監督

監督は，海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）を標準とするほか，立合い，確認，その他いずれかの方法により必要な監督を行う。

4.2　検査

検査は，海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）を標準とするほか，提出書類の書類審査を行う。ただし，納入される製品の製造業者又は納入業者の品質保証書もしくは，社内検査成績書をもって代えることができる。

5　その他の指示

5.1　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表１**による。

表１－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	記事
1	終了届（検査等申請書）	検査官	1	別紙様式第２９ a)
2	取扱説明書	検査官及び現品添付	1	
3	艦上取扱説明書	検査官及び現品添付	1	
4	社内検査成績書又は品質保証書	検査官	1	
5	納品書	受領検査官	6	別記様式第３８ b)

注 a)　海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）による。よる。

注 b)　防衛省所管物品管理取扱規則（防衛庁訓令第１１５号。平成１８年１２月２８日）による。

5.2　取扱説明書及び艦上取扱説明書

取扱説明書及び艦上取扱説明書は，会社既版とする。

5.3　附属品・予備品

附属品は，調達品目表に指定する場合を除き，製造会社の仕様とする。

5.4　基礎データ諸元検討

基礎データ諸元検討は，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**によるほか，官が実施する会議への参加支援については，調達要領指定書による。

5.5　海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成

海自ロジスティクス基盤システム用基礎データは，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**により作成するものとし，調達要領指定書によって指定するデータを提出するものとする。

5.6　類別引用資料

類別引用資料は，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**により作成するものとし，細部は調達要領指定書による。

5.7　特記事項

特記事項がある場合については，調達品目表による。

5.8　疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は，監督官を経由し契約担当官等と協議するものとする。

調　達　品　目　表

調達要求番号	G26-N28-7000014943-00	作成部課	補給本部弾薬部弾薬第２課
調達要求年月日	令和８年 11 月 12 日	作成年月日	令和８年 11 月 12 日
仕様書番号	Ｍ８Ｐ－Ｄ－００００１３－２		

品名	カタログ製品名	数量（単位）
MODEL830ST B COPPERATIVE DOPPLER RECEIVE	丸文（株）：MODEL830ST B	2（ZEA）

調達要領指定書	発　簡　番　号	－
	契約管理番号	G26-N28-7000014943-00
	調達要求年月日	令和８年11月12日
	作　成　部　課	補給本部弾薬部弾薬第２課
	作　成　年　月	令和８年11月12日
品　　名	ミサイル評価装置　ＭＯＤＥＬ８３０ＳＴ ドップラー受信部	
仕様書番号	Ｍ８Ｐ－Ｄ－００００１３－２	

指定事項：本調達は，次による。

2　製品に関する要求

2.4　製品の表示・塗装

ＱＲコードを表示しない。

5　その他の指示

5.4　基礎データ諸元検討

契約の相手方は，基礎データ諸元検討会議への参加は行わない。

5.5　海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成

海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成の作成は，不要である。

5.6　類別引用資料

類別引用資料の作成は，不要である。